

## 基本情報

対象事業所名	鎌倉市立大船保育園（定員 80 名）
設立年月日	昭和 47 年 5 月 1 日
所在地	〒247-0056 鎌倉市大船 2-10-24
電話番号	0467-44-6291
評価年度	平成 29 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION
結果公表	平成 30 年 3 月
評価実施期間 結果に要した期間	平成 29 年 9 月 ～ 30 年 2 月 6 ヶ月
評価項目	神奈川県社協版

## 評価方法

### ●自己評価

(実施期間)	(評価方法)
平成29年9月17日～ 平成29年11月10日	平成 29 年 9 月 6 日説明を受けた後、4 グループに分かれ、アルバイト保育士を含め全職員が自己評価を行う（期間/約 2 か月）。個人で自己評価を行った後、乳児、幼児グループリーダーを中心に会議を行い（2 時間×3）、職員会議でグループ発表、会議（1 時間×3）。グループごとに内容を入力し、園長が確認作業を行う。プリントアウトした資料を基に全職員で会議し、見直し後園長、副園長で確認しまとめを行った。

### ●評価調査員による評価

(実施期間)	(評価方法)
平成29年12月1日	調査員 2 名が訪問し、園内の視察、保育現場の観察、インタビュー（園長及び各職種責任者）、書類の確認を行った。

### ●利用者家族アンケート

(実施期間)	(実施方法)
平成29年10月2日～ 平成29年10月31日 (2回目11月7日)	9 月のクラス別懇談会で第三者評価実施の周知及び、アンケートの依頼を行い、途中入所者を含め利用世帯 68 世帯に、保育園を通じてアンケートを配布。クラスごと及び玄関に説明文ポスター掲示を行い、回収箱に保護者記入後（無記名）、指定の封筒に封入の上、評価機関が用意した回収箱に保護者に投函して頂く。送迎時に声掛け等の取り組みを行い、1 次締め切り後延長をお知らせし、さらに声掛けを行った。回収後他の提出書類と共に、評価機関に郵送。

## 第三者評価結果報告書

### 1. 総合評価

#### 総合評価

##### ●鎌倉市立 大船保育園の立地・概要

・鎌倉市立大船保育園は昭和47年の設立で、歴史ある保育園です。JR東海道線大船駅から徒歩8分程度の住宅地にあり、鎌倉女子大学大船キャンパス（元松竹大船撮影所）の近くに位置しています。地理的には旧鎌倉市内の外輪山の外側に位置し、保育園から南側にある六国見山に登れば旧鎌倉市内が一望できます。大船保育園の周辺は、大船駅前商店街、住宅地、大型の工場などが隣接し、大船の鉄道ヤードに付随した三菱重工や、北に向けて芝浦メカトロニクス（横浜）等、企業の工場も点在しています。また、近くに流れる柏尾川は海に近く、ウミウなど海の鳥も飛来します。

・園舎は、表通りからは少し奥に入った住宅地の中にあり、煉瓦の門構えと卒園児が作成した笑顔がいっぱい描かれた「おおふなほいくえん」の表示が家庭的な雰囲気を醸しています。近隣は民家が密集し、住宅に囲まれるように園庭があり、園の音・騒音等に関して、園庭の活動時間の協定を近隣と定め、近隣に迷惑をかけないように配慮すると共に、積極的に戸外活動を行い、鎌倉市の自然に親しむ園生活を取り入れ、健全な園児の育成に尽力しています。

##### ●鎌倉市立 大船保育園の保育の方針

大船保育園の保育の方針は、『心身共に健康な子ども』を掲げ、「自分が持っている力を伸び伸びと発揮できる子ども」を保育目標とし、①「基本的な生活リズム、習慣を身につける」、②「かかわりの中でやさしい心を育む」、③「遊びを通して社会性を育む」、④「豊かな感性を育む」、⑤「運動や戸外遊びを通して丈夫な身体を育む」の5項目の達成を目指し、子ども一人ひとりの状況把握に努め、年齢・発達に合わせてきめ細かく配慮した保育を実践しています。また、子ども一人ひとりが大切にされ、十分受け入れられることで大人を信頼し、心の安定を図ると共に、保護者にも信頼が得られるよう言葉掛けを行い、連絡を密に図ることを心がけています。大船保育園では、地域子育て支援活動として「スマイル広場」を行い、年11回開催し、毎回20～30組の参加者があり、クラスごとに担任や子どもたちが、「ふれあい遊びを」紹介し、交流を持っています。ボランティアの受け入れでは、地域の中学校ボランティア部と月1～2回、交流を行い、他の中学校、高校の職場体験も受け入れ、子どもとの触れ合いを通して、誰もが大切に育てられていること、共に命を大切にすることを感じてもらえるよう取り組んでいます。

#### 《優れている点》

##### 1. 多様な保育経験を生かした幅広い知識の育成

●大船保育園では、いろいろな保育経験から得る工夫や知識を、厚みのある保育、子どもの育成につなげています。園では、手話、ホワイトボード等での園児同士の関わりや大人との関わりの中で、他人を思いやる経験の機会を得ています。例えば、「素足」の保育方針を推進する中で、素足が体質的に皮膚に影響のある子どもについては、体に影響の少ないWAXを採用する等、推進継続への工夫をしています。防災訓練では、煙の中を歩いて脱出する体験を消防署の指導により経験する機会等、様々な場面の体験が子ども一人ひとりの豊かな経験値となって培われています。

## 2. 丈夫な身体を作る保育の推進

●大船保育園では、豊富な運動量で丈夫な身体を作る保育を推進しています。立地や、園庭での活動を近隣との協定にて限られた活動時間を、プラスに発想を転換し、園外活動を積極的に取り入れています。恵まれた周辺の豊かな自然環境を生かし、遠距離への散歩や、自然の中で伸び伸びと運動を行うことで精神力を養い、丈夫な身体作りを行っています。日々の保育園生活でも目指し、保育課程では、0歳児は体を動かす、1歳児は室内外で発達に合った運動遊びをする、2歳児は遠出の散歩を行い、山の斜面や固定遊具で遊べる公園や山に出かけ、3歳児では自然の中での遊び、交通ルールの体験をし、4歳児は山への散歩、5歳児は車道の体験と交通ルールを覚える等、各年齢に呼応した取り組みを精力的に実施しています。子どもたちが行く山への散歩は、大人のサークル等がハイキングするのと同じレベルの距離と高さであり、子どもの運動量、体力、精神力、丈夫な身体作りがしっかり培われていることがわかります。

## 3. 食育の取組み

●大船保育園では、食育に力を入れて取り組んでいます。食事では雰囲気作りを大切にし、保育士も一緒にテーブルにつき、「おいしいね」と声かけをしながら一緒に食事を摂ることで、楽しく、意欲的に食事ができています。食育目標では、0歳児では離乳食の推進と手掴みでも食べる意欲を育み、1歳児は椅子に座って食べることを、2歳児ではスプーン、フォークの使い方を学び、3歳児には三角食べを推進し、味覚を育み、栄養バランス、食べ残しが少なくなるよう進め、4歳児では野菜の栽培の観察と試食を行い、5歳児は栽培活動と調理保育を行い、食への興味関心につなげる等、無理なく段階的な食育に取り組んでいます。

## 《工夫を要する点》

### 1. 休憩時間の工夫

●職員の休憩時間について、基本的に休憩は得られていると思いますが、職員によってバラつきがあると思われる点があり、今後の改善のポイントと考えます。複数担任制の乳児クラスでは交代があり、概ね休憩時間はそれぞれが確保できる体制がありますが、幼児クラスの担当職員に関しては、休憩時間がきちんと得られているかどうかは検証の余地があると思われます。幼児クラス担当の職員間での休憩交代では、子どもの状態を把握するため、正規職員が付いていた方が良いとする意見等を踏まえ、デイスタッフ、フリー保育士の活用を含め、休憩時間に関して年休の消化を含めたローテーションの工夫が必要と思われます。職員の心身の健康への配慮、安全な保育を保障するためにも今後の工夫に期待いたします。

## 2. 評価項目に基づく評価の結果

### 大項目1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に沿って調査を行った結果です

大項目1全体（調査確認事項全80項目）を通してのサービスの達成状況

100 %

### 大項目1の内容（概要）

#### 1. 人権の尊重

●人権の尊重に関しては、接遇についてのマニュアルに相当する、運営の手引き「保育に向けて」に明記されており、園長・副園長は非常勤職員にも指導を行い、ロールプレイも実施して意識の統一を図っています。接遇に関して、年度初めに資料を基に全職員で必ず読み合わせを行い、共通認識を図っています。また、入園面接時に家庭での子どもの呼び方を確認し、慣れに伴い呼び捨てにならないように留意し、基本的には「～ちゃん」、「～くん」で呼び、公式の場では「～さん」と呼ぶようにしています。保護者に対しては、適切な対応を心がけ、丁寧に話を聴き、言葉遣いにも気をつけるよう心がけています。

●出生や国籍、性差などによる差別をしないことについては、運営の手引き「保育に向けて」に明記し、職員会議、打ち合わせ等で確認を行い、意識を高めています。現在、外国籍に係わる家庭は在園していませんが、国籍、場所の区別、障害、性差による差別は決して行わず、様々な子どもがいる事が当たり前の保育をするよう努めています。

●子どもの虐待予防や早期発見については、「鎌倉市子ども虐待対応マニュアル」を備え、地域の情報交換会議（民生委員、市子ども相談課、児童相談所等の委員による）に参加している職員を通して、虐待事例を共有し、全職員で確認を行っています。また、個人ファイルには児童相談所等との打ち合わせを記録し、気になった日付、出来事を園長が記録し、コピー等は鍵のかかるキャビネットに保管しています。

#### 2. プライバシー確保

●「鎌倉市公立保育園の保育士（公務員）としての心構え」、及び大船保育園の個人情報保護規程を整え、準拠して日々、実行を心がけています。個人情報に関して、園見学者の来訪を考慮し、園児の誕生日を記載した掲示（誕生表）は控え、子どもには誕生日を記載したワッペンを作り、誕生日には該当の子どもにワッペンを付けてお祝いをしています。保護者に対しては、連絡帳は必ず手渡しで行い、書類は封筒に入れて渡すよう十分配慮しています。コンプライアンスについては、主に課長、係長研修において法令遵守等の研修資料を基に研鑽を図り、職員会議や園内研修で全職員に周知し、共有しています。また、園だよりでの誕生月児の名前の掲載、配布物への名前記入、確認表における登園の申請時間、身体計測表等、他者の目に触れないよう十分に注意しています。

●実習生や見学者の訪問の受け入れに際しては、運営の手引き「実習生受け入れについて」に守秘に関する内容も含めて明記し、プライバシー確保のための配慮を具体的に実施しています。例えば、実習生には必要最低限の情報のみを提供し、実習生についての園だよりへの記載や、園見学者に個人情報が目に入らないよう徹底を図り、個人の特定につながるような掲示も行わないよう工夫しています。

### 3. 家庭と保育園との信頼関係の確立

●家庭とは、連絡・情報交換の手段、方法について、運営の手引きの「保護者との関わり」に記載し、いつでも家庭と連絡、情報交換ができるよう体制を整えています。園では、乳児、幼児共に連絡帳を保有して家庭と情報を共有し、幼児には園での様子も日々記載して伝えています。また、伝言板の活用や、必要に応じて個別に口頭で伝え、個人面談を設けて伝える等、家庭とコミュニケーションを図っています。保護者への連絡、伝達は、職員間の引き継ぎ体制を整え、担任が不在でも必要な情報がきちんと伝わるようにし、記録も行っています。

●家庭の希望や意向については、運営の手引き「保護者との関わり」、及び「苦情受付体制」の中に「鎌倉市立保育所における苦情等の取扱いに関する要綱」に定められ、把握する仕組みを整えています。年3回、懇談会を実施し、随時、個人面談を受け付け、日々の連絡帳、保護者会等から保護者の意見、要望等を聞く機会を設け、意見等を把握しています。保護者会とは友好的な関係を保ち、保護者会からの要望書は、鎌倉市への要望、園への要望に分けて速やかな回答に努め、保護者会の総会時に要望書に対して詳細に説明するようにしています。

●家族からの意見(依頼)に対して、受け付けから対応までについては、「鎌倉市立保育所における苦情等の取扱いに関する要綱」、運営の手引き「苦情受付体制」に定め、規定に則り所定の様式に記録を行い、併せて面談報告書、日誌等にも記録しています。園としての苦情受け付け簿、受け付け書類は準備していますが、現状、家庭からの苦情はありません。

### 4. 苦情解決システム

●苦情等対応総括責任者、苦情等対応責任者、苦情等対応担当者、第三者委員の設置の定めは、運営の手引き「苦情受付体制」に手順等を明示し、規定に沿って苦情受け付け体制を整えています。苦情等対応責任者、苦情等対応担当者、第三者委員に関しては園の玄関に掲示して、いつでも苦情が言えることを周知しています。

●苦情に関する受け付けから解決までの経過記録については、運営の手引き「苦情受付体制」に沿い、所定の経過記録用紙に記録し、苦情処理ファイルに保管しています。園の近隣は住宅が比較的密集し、騒音苦情に関する経過も記録し、保管しています。鎌倉市に対する意見書については、内容を精査した上で鎌倉市に関する内容であれば、鎌倉市こどもみらい部長宛に提示しています。

●苦情受け付けにおける第三者委員の設置については、一般社団法人神奈川県保育会保育園利用者相談室の会員として、「一般社団法人神奈川県保育会保育園利用者相談室規程」に沿って定めています。園長は、一般社団法人神奈川県保育会保育園利用者相談室の研修に年2回参加し、具体的事例を基に話し合い、研鑽しています。第三者委員は、園の玄関に氏名、連絡先を明示して周知しています。

●苦情に関する取り組み、苦情処理ファイルは、書面・口頭で鎌倉市こどもみらい部保育課に報告し、必要に応じて鎌倉市の公報、記者発表等を保育課が行うことになっています。

## 5. 環境整備

●保育室内の環境について、室内の温度・湿度は「保育園室温湿度記録表」を備え、毎日1回、記入し適切な温湿度を保っています。環境管理については、「運営の手引き第4章「保健」」に明記し、準拠して管理しています。保育園室温湿度記録は、毎月20日に、鎌倉市の職員課厚生健康担当に報告しています。

●危険物の管理については、「運営の手引き第5章「安全管理」」に明記し、準拠して管理を実践し、医薬品の殺菌消毒剤も次亜塩素酸（ピューラックス）管理表を作成し、記録しています。

●子どもが触れる物品（おもちゃ、タオル、布団、砂場等）の消毒、除菌方法については、「運営の手引き第5章「安全管理」」により、消毒液の作り方も明記しています。園庭の固定遊具等については、鉄棒、登り棒、砂場は定期的に点検を実施し、砂場は毎日、猫の糞避けシートを覆い、月に1~2回は砂起しを実施しています。現在、固定遊具は老朽化を考慮し、順次撤去、再設置を行っています。安全については、「安全衛生確認表」を活用して日常的にチェックを行い、必要に応じて各保育室で記録しています。玩具については、0歳児クラスは毎日、安全衛生確認を行い、玩具処理記録をつけています。乳児・幼児トイレ、シャワー室の安全衛生確認もしっかり実施されています。

●遊具の定期点検では、「運営の手引き第5章7園庭固定遊具点検表」が明文化され、点検表を基に毎朝、職員が点検及び記録を行い、安全を確保しています。大型固定遊具については年1回、指定業者による点検を実施し、安全を保持しています。

## 6. 健康管理（感染症対策・救急救命を含む）

●与薬が必要な園児に対して、「運営の手引き第4章3「与薬について」」を職員に周知し、徹底を図っています。薬の持参については、入園時に「薬持参についてのお願い」を保護者に配布し、薬の預かりに関しては必ず職員が手渡しで行っています。与薬の際は、与薬連絡票、与薬確認表を基に、名前、時間を確認した上で行き、確認記録に残しています。服薬チェックの実行記録に関しては、緊急時に使用する薬として預かる場合でも必ず職員が手渡しで預かり、与薬連絡票、与薬確認表を基に与薬を行い、確認記録に残しています。

●体調不良児の早期発見と発見後の対処の仕組みについては、体調管理（体調不良児への対応）として「運営の手引き第4章保健」の1保育園の健康管理に明文化し、周知しています。職員は、保育園のしおりに基づいて日々、子どもの健康状態を把握し、体調不良の子どもについては、必要に応じて保護者に連絡を行う等、速やかに対応しています。在園中の健康確認の実行記録では、保育日誌、個人別連絡帳、睡眠安全確認表、病気・怪我等の処置記録、クラス日誌等で行い、保護者とも連携を図っています。

●園内での怪我が発生した場合は、鎌倉市こどもみらい部保育課の保健衛生嘱託員が作成した「応急手当対応」に基づいて処置を的確に行い、処置記録、ヒヤリハット、保育日誌、個人別連絡帳に記入し、保護者に連絡を行っています。病気・怪我等の処置記録を基に、会議等で反省と共に事故防止に努めています。

●季節の感染症については、鎌倉市こどもみらい部保育課の保健衛生嘱託員が巡回し、情報提供を行い、予防につなげています。保護者に対しては、「感染症対策ガイドライン」に沿って保健だより、疾患カード、掲示物等で知らせ、注意喚起を行っています。また、園での感染症の登園基準一覧表を配付し、早期対応と蔓延防止への協力を依頼しています。園では常時、疾患カードを準備し、感染症の発生と共に疾患カードを即日貼り出し、予防に努めています。感染症等の情報入手は、行政の他、青少年子ども会館と相互に情報交換を図り、共有を図っています。

●運営の手引き「保育園における安全管理方針」、「事故発生後の対応」に、緊急時の医療機関及び家族等関係者との連携等について明文化し、医療機関の連絡先を含め緊急時の連絡一覧、児童家庭連絡票を完備しています。保育日誌に記録、事故報告書の作成を行い、朝の打ち合わせで報告を行い、全職員で今後の対応を確認し合い、事故防止に努めています。

●医療機関での受診が必要とされる緊急時の怪我等について、医療機関と連携を図り、家族への連絡体制を整え、相互に連携を図る仕組みを構築しています。

## 7. 危機管理（防災・防犯）

●防災については、「防災の手引き」、「地震発生時の市立保育園の対応について」に基づいた避難消火訓練年間計画を明確に策定し、毎月、様々に想定した訓練を実施しています。保護者へは園だよりで実施予定を周知し、訓練後は職員会議等で反省を行い、職員会議録に残し、回覧等で周知を図り、次回に生かしています。実施後は、保護者へも「まちc o m iメール」で情報提供を行っています。緊急時に備え、園内の避難経路の掲示を行い、自衛消防組織表を作成して事務室に掲示し、保護者へのお迎えカード、「まちc o m iメール」の活用等、緊急連絡方法も整えています。また、地震発生時に備え、地域防災マップ、津波浸水予測図、津波ハザードマップ等を整え、体制を構築しています。

●関係行政機関や地域等関係者との連携については、消防署には消防計画を提出し、緊急事態に対応できるよう指導を受け、連携を図っています。防災では、「防災の手引き」、「保育園安全簡易マニュアル」、「地震発生時の市立保育園の対応について」、及び、避難消火訓練年間計画に沿い、避難消火訓練を実践し、記録しています。さらに、運営会議で防災内容の読み合わせを全職員で行い、定期的に安全安心パトロールや防犯パトロールを実施し、防犯に努めています。園外保育では、携帯用防犯端末のココセコムを持参し、子どもの安全に備えています。

●災害発生時の施設機能に応じた地域支援体制については、鎌倉市公立保育園として、職員として、災害時における地域住民の受け入れについて周知し、認識しています。高所避難が必要な災害の場合は、近隣のマンション等、複数に避難依頼を行い、地域と協力体制を築いています。

## 8. 地域の子育て支援

●地域の子育てニーズに対して、公立地域子育て支援年間計画に則り、大船保育園の支援年間計画を作成し、スマイル広場による案内等を地域の子育て家庭に発信し、必要な支援を行っています。職員へは、職員会議や研修で周知を図り、園全体で子育て支援に取り組んでいます。また、年11回の交流事業を実施し、地域活動報告書に記録しています。スマイル広場（月1回）では、地域の子育て親子にサロンの時間を設け、副園長が中心となり継続的に相談も受け、さらに、園行事のお月見会・人形劇・新年会に参加ができるよう計画し、鎌倉市役所が情報提供を行い、園で実施しています。地域の他園及び、地域の子育て中の方とは、鎌倉市保育士会主催の「保育の日」に交流保育を実施しています。年長児は、就学に向けて大船小学校や今泉小学校と交流を持ち、大船中学校のボランティア部の体験学習を受け入れ、遠方では箱根中学校の体験学習も受け入れる等、様々な情報交換と共に積極的に交流を図っています。

虐待防止に関しては、園長がバックアップしながら副園長を主に、「虐待を話し合う活動」に積極的に取り組み、啓蒙に尽力しています。

## 9. 自己評価と情報開示

●保育所の運営、事業内容について、保育課程の反省と保育所の自己評価を実施しています。自己評価の結果に基づき、園内研修の改善や災害時の様々な想定避難訓練等、新しい内容を追加してより良い園作りに取り組んでいます。

●地域への情報提供は、鎌倉市公立保育園しおりを入手できるようにし、地域子育て支援活動の「スマイル広場」の案内を、公的施設に複数掲示し、参加者、園見学者にも配付しています。また、鎌倉市のホームページに園の情報を掲載し、神奈川県内の子ども・子育て総合情報サイト「子育て支援情報サービスかながわ」にも情報を掲載しています。園の保育課程、年間指導計画は玄関に掲示して周知し、保護者に理解を促しています。

●保育参観や保育参加については、保育指針に基づいて実施し、年間指導計画表、年間行事計画表に掲載し、事前に配付して保護者に予定が組めるよう配慮し、見学や保育参加ができる機会を設けています。長期計画は、由比ヶ浜保育園と一緒に作成して広報し、鎌倉市ホームページ「かまくら子育てナビきらきら」に掲載しています。冊子は電子版、YouTubeでも紹介し、地域ごとに情報提供され、子育て家庭にわかりやすく子育てサポート冊子として情報を提供しています。

## 10. 職員研修

●保育理念・方針は、鎌倉市立保育園（5園）として共通とし、鎌倉市立保育園保育課程に明文化しています。保育理念・方針は、全職員に周知し、職員の目につくように事務室内に掲示し、運営準備会議で読み合わせを行い、職員は理解を深めています。

●職員の教育・研修は、年間研修計画表、研修一覧表を作成し、実施しています。研修計画は鎌倉市立保育園5園で共有し、神奈川県及び鎌倉市こどもみらい部保育課が設定している研修計画に対象者が参加し、研修受講後は報告書、復命書を鎌倉市に提出しています。研修関係資料は、自由に閲覧できるようにファイリングして共有化を図っています。

●外部研修に参加した職員は、研修報告書を作成し、職員会議等で報告を行い、研修報告書はパソコンや起案集ファイルで自由に閲覧可能とし、職員個々の質の向上に役立っています。

●実習生の受け入れは、副園長を担当者とし、保育現場指導は各クラス担任が行っています。実習生の割り振りは鎌倉市で行い、卒園児の実習も受けています。



## 大項目2 保育内容の充実

- ・事業所から自己申告された内容について事実確認を行った結果です
- ・「事業所による取り組みのアピール」については事業所が記載した原文のまま公表しています。

1 子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか

### 《事業所による取り組みのアピール》

- ①毎日連絡帳を使って家庭との連携を密にとり、必要に応じて他職種とも連携を取り（嘱託医の健康診断。栄養士、保健衛生嘱託員の巡回。発達支援室との連携〔巡回相談、すこやか相談、個別指導など〕）、個々の発達や年齢に合った働きかけをしている。
- ②スキンシップを多く持つ、笑顔での関わりを意識する等一人ひとりと丁寧な関わりをしている。
- ③豊かな自然を保育に取り入れ、散歩を通して体力作りや五感を育てている。

### 《第三者評価での確認点》

- 保護者と連絡帳、登降園時の声かけ等で信頼関係を築き、他職種間と連携を図りながら子ども一人ひとりの発達や年齢に合った対応を心がけ、1日の大半を保育園で過ごす子どもに配慮し、子どもが安心して過ごせるよう努めています。
- 職員は、子どもとの関わりを大切にして接遇を意識し、スキンシップや笑顔を心がけ、子どもが安定して過ごせるよう、担任をはじめ、他の職員も一人ひとりに丁寧な関わりをしています。
- 大船には豊かな自然がまだ残り、南には六国見山を中心とした旧鎌倉市内の外輪山が広がり、四季折々に感性を養う環境下にあります。園では、自然を保育に取り入れ、四季での遊びや、散歩を通して体力作り、五感を育む活動に力を入れています。

2 子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にする心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか

### 《事業所による取り組みのアピール》

- ①一人ひとりの気持ちに寄り添い、褒めたり、認めたりすることで、自分が大切にされていると感じられるように保育し、配慮が必要な子どもも一緒に生活できるよう手話や視覚的情報、絵カード、予定表等を使い過ごしている。
- ②制作や遊びも、一人ひとりが自信を持って行なえるように、共感し認め合う保育を大切にしている。
- ③関わりやぶつかりあう中で、他者の存在に気づき、お互いを認め合う関係作りを大切にしている。子どもの気付きや、伝えてくることを受け止め、仲介ややり取りの仕方を知らせている。

### 《第三者評価での確認点》

- 職員は、子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、「褒め」、「認める」ことを心がけ、子ども自身が大切にされていると実感できるよう保育にあたっています。また、日々の保育の中で、障害や発達の違いについて、一人ひとりに個性があることを伝え、困っている人、小さい人には優しくするよう、思いやりを持ち、認め合うことを子どもたちに教え、援助しています。配慮が必要な子どもも他の子どもと一緒に育み、意思疎通の工夫に努め、ノーマライゼーションの保育を実践しています。職員は、研修に参加して研鑽を図り、子どもの人間形成に将来、大きな力となるよう支援に努めています。理解が緩やかな子どもについては、ホワイトボードを使って理解が進むよう配慮しています。

●制作や遊びについて、子どもの自主性を尊重し、職員は必要以上の手助けをしないよう見守り、自分で考え、自分で選択し、実行してできた過程を褒め、子どもの満足を自信につなげています。また、日々の保育で遊びや遊ぶ時間を通して、子どもがお互いを認め合い、共感し合える体制作りをしています。

●子ども同士の関わりの中で、ケンカ等、成長段階で大切なハードルの1つと考え、相手の気持ちを受け止め、自分の言いたい事も伝えられるよう、お互いを認め合う関係作りを援助し、子ども同士で解決できる力の育みに力を入れています。職員は、仲介し、やり取りの仕方を知らせ、子どもの気づきを褒め、認め合う関係作りの保育に努めています。

3 子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

#### 《事業所による取り組みのアピール》

①異年齢との関わりで、他者を思いやる気持ちを育てている。また、人と関わることの楽しさや、褒められたり感謝されたりすることで役に立つことの喜びを感じられるようにしている。

②散歩や戸外活動を通し、地域の人との交流を楽しんでいる。スマイル広場を通して、地域の人との関わりを喜び、社会性を育てている。

③当番活動や、手伝いを通して、自分の役割を担う喜びを感じられるようにしている。

#### 《第三者評価での確認点》

●保育の中で異年齢児と関わって遊ぶ時間や機会を設け、機会を通してお互いの個性を認め合ったり、年下の子どもは年上の子どもの真似をして学び、年上の子どもは年下の子どものお世話をする等、思いやりの気持ちが育める体制作りをしています。例えば、毎日、朝夕は合同保育を異年齢で過ごし、夏季は3歳～5歳児と一緒に過ごす機会を設け、土曜保育では、3歳、4歳児の保育室を開放して伸び伸びと異年齢で遊べるようにしています。異年齢活動は曜日を決めて実施し、異年齢での散歩や、5歳児が下の子の背中をトントンして寝かしつけに行く等、人の役に立つ喜びを味わえるようにしています。異年齢の関わりを通して楽しさの共有や、感謝されることで役に立つ喜びを味わい、他者への思いやりの心を育てています。

●天気の良い日は戸外活動を行い、散歩では行き交う地域の方と挨拶をして交流に努めています。地域子育て支援の「スマイル広場」での地域の子育て親子との交流等を通して、人との関わりから楽しさを味わう機会を設け、社会性も養われています。

●当番活動（食事の当番、花に水やり、飼育等）や年下の子への手伝いに取り組み、4歳児の後半から当番活動を通して自分が行ったことにより感謝される体験から、自分の役割を担う喜びを感じられるようにしています。

4 生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ①言葉遊び、手遊びなど、やりとりを楽しみ、沢山の言葉に触れるようにしている。また、絵本、紙芝居の読み聞かせを通し、興味を広げている。
- ②日常の中で、保育士、友達との言葉のやりとりを楽しめるように、年齢に合わせたごっこ遊びの環境を身近に整えている。
- ③日常生活の挨拶、会話を大切にしている。

《第三者評価での確認点》

●言葉遊び、手遊びでやりとりを楽しみ、子どもの興味・関心に即した絵本等の読み聞かせを行い、言葉に親しみ、豊かな言葉の楽しさを感じられるようにしています。絵本からも言葉を覚え、伝承遊びで日本の伝統を知りながらいろいろなことを覚える機会を提供しています。お正月にはコマ回し、羽根つき、双六、カルタ、百人一首（坊主めくり）、凧上げ、お手玉、あや取り等を楽しんでいます。

●日常保育の中で、いろいろな玩具、材料を用意し、保育室には各年齢に合ったコーナーを設け、コーナー遊びやごっこ遊びを通して、楽しみながら言葉に対する感覚や、言葉で表現する力を養い、職員や友達との言葉のやりとりを楽しめる環境作りをしています。

●日常を通して、職員同士で挨拶を交わしたり、返事をしたり、子どもはいろいろな言葉を聞き、職員が場面に適した言葉を話す事で子どもが言葉への感覚を豊かにしています。第三者が来て会話からその人を知ることができたり、商店街の人と挨拶や声をかけてもらう体験等、挨拶、会話を大切にすることにより、子ども自身の「言葉」の意欲の高まりにつなげています。

5 生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ①お互いの気持ちが伝わるように、子どもたちの話しをよく聞き、保育士が代弁し、仲介する中で、気持ちが伝わる方法を丁寧に知らせ、伝え合う場も大切にしている。
- ②遊び、生活の中、行事での話し合いの場を作り、伝えることや聞いてもらうことの喜びを感じられるようにしている。
- ③生活の中で絵本、紙芝居、言葉遊びなどを取り入れ、様々な言葉に触れることで興味関心を広げている。

《第三者評価での確認点》

●子どもが自分の気持ちを上手く言葉で伝えられない時など、職員は思いを受け止め、仲立ちをし、言葉を代弁して相手に気持ちが伝わる喜びを味わえるようにしています。子ども同士のケンカの場面でも、伝えきれない話しを仲立ちし、お互いの気持ちを考えられるように援助しています。

●園生活や子どもの遊びの中で、園の行事について話し合いの場を設け、自分の気持ちを伝えることや聞いてもらえること、相手に気持ちが伝わる喜びを感じられるようにし、伝え合う場を大切にしてい取り組んでいます。配慮を要する子ども、言葉に対しての工夫の取り組みは、大船保育園の大きな特徴となっています。

●保育に絵本、紙芝居、言葉遊び等を取り入れ、様々な言葉に触れることで創造力、表現力を育み、個々の興味関心を広げるようにしています。絵本等から子どもがイメージを膨らませて表現豊かな言葉を導き、楽しみながら言葉に対する感覚や豊かな感性を育てています。

6 生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ①日々の活動の中に、リトミックやムーブメント、歌、体操を取り入れ楽しめるようにしている。
- ②音楽、絵画、言葉、運動等の様々な表現に触れる事で、子ども一人ひとりが自ら好きなことを見つけ、表現したい気持ちを育てている。
- ③日々の生活や遊び、散歩などで培った力を発揮できる場を用意している。(運動会、発表会等)

《第三者評価での確認点》

- 日々の活動の中で、リトミックやムーブメント、音楽や道具等を使った活動、歌や体操を取り入れ、子どもたちが自由に体いっぱい表現できる機会を提供しています。園では、ムーブメントの資格を有した職員が指導にあたっています。
- 音楽、絵画、言葉、運動等の様々な表現に触れることで、子ども一人ひとりの興味や意欲を引き出し、個々に好きな事を見つけ、表現したい気持ちを育てています。絵画では、画用紙からはみ出して描く子どもには大きな紙を提供する等、自由な表現、発想を大切にしています。
- 日々の生活、様々な遊び、戸外活動で育んだ感性、友達と協力して作った制作、異年齢活動や当番活動等、日々の園生活で培った個々の力を発揮できる場を設け、子どもの自信につなげています。また、運動会、生活発表会ではみんなで練習した日々の成果を発表する機会を通して、友だちや保育士と一緒に表現することの楽しさや達成感を味わえるようにしています。

7 生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなで一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ①一人ひとりの発想を大切に、十分楽しめるような活動を保障している。(創作劇、神輿制作等)
- ②日々の遊びの中に、子どもたちが自ら発想し楽しめる環境を用意している。(様々な形のブロック、ごっこ遊びに関連したままごと道具、廃材利用等)
- ③日々の生活の中で、一緒に表現する楽しさを味わうために、みんなで歌ったり、体操をしたり、太鼓をたたいたりする活動を取り入れている。

《第三者評価での確認点》

- 子ども一人ひとりの発想・表現を尊重し、自発的な表現を大切にして創作劇や神輿制作等で楽しめる活動につなげています。創作劇では、子どもたちの取り組みを職員が創作し、劇を発表し、子どもが楽しく表現できる活動を設けています。神輿制作は、クラスごとに神輿をクラス全体で協働で制作を行い、みんなで表現する喜びを味わっています。
- 発達や年齢に応じて、素材や用具、廃材を用意し、ブロックやままごと道具等を活用してイメージが膨らむような遊びを取り入れ、個々それぞれに表現した喜びを味わえるようにしています

●体操や、手遊び、歌、リトミック、太鼓等の表現活動を通して、自由に体を動かし、歌いながら表現し、みんなで表現できる喜びを共有し、楽しく表現できる活動を設けています。職員は、太鼓の指導のために太鼓の叩き方を習得し、子どもと一体になって創造しています。

8 生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか

#### 《事業所による取り組みのアピール》

- ①リズム遊びや体操を通し、音に合わせて身体を動かすことを楽しめるようにしている。
- ②散歩では、山の自然・遊具のある公園・鯉のいる川等に出かけ、実際に見ること・聞くこと・触れることを大切にし、年齢に応じた活動を楽しめるようにしている。
- ③、制作・歌・絵本等を通し経験、過程を大事にし、誕生会では誕生児が参加する出し物や季節を感じられるような出し物を取り入れている。

#### 《第三者評価での確認点》

- リズム遊びや体操を通して、視覚や聴覚を生かし、音に合わせて身体を動かしたり、身体で表現したり、豊かな表情、豊かな感覚を楽しみながら育んでいます。
- 園の周辺は豊かな自然に恵まれ、身近に四季折々の自然に触れる環境があります。大船保育園では、散歩ではかなり遠方の高い山に登るチャレンジや、固定遊具が設置された自然豊かな公園に出かけたり、鯉が沢山いる川に出かける等、実際に見て、触れて自然を体感し、楽しみながら興味や関心につなげています。
- 絵本や、歌、制作等に親しむ機会を持ち、想像力を育み、「聞く」、「見る」感覚を養い、興味、親しみの過程を大切に培っています。誕生日会では、誕生児の誕生日に行い、遊びや生まれた季節を感じられるような出し物を取り入れ、誕生児が1日主役でいられるよう、生まれた日をみんなで祝い、喜びを共有しています。

9 生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか

#### 《事業所による取り組みのアピール》

- ①乳幼児時期には寄り道散歩や園内の散策を楽しみ、園庭、戸外、山や公園で解放的に遊び、年齢に応じのびのびと自然事象（雪・雨・紅葉など）に触れる機会を大切にしている。
- ②野菜の栽培や生き物の飼育を通して世話をし、絵本や図鑑を使って興味関心が持てるようにしている。
- ③身近な環境（商店街等）の中で季節の風物に触れたり探したりすることや、地域の方と関わることを大切にしている。

#### 《第三者評価での確認点》

- 園では、車の来ない道を自由に歩く「寄り道散歩」を行い、何かを発見したり、探索意欲を促し、身近な園舎内の部屋を散策してわくわく感を味わい、戸外活動では山や公園で伸び伸びと解放感に浸って思いっきり遊び、季節を感じられる遊びや、感触遊びを取り入れ、夏には泥んこ遊び、冬は雪遊びなど年齢に応じて五感を育み、社会や自然を味わい、楽しんでいます。

●生き物（蟬、ダンゴ虫、ザリガニ、金魚、かぶと虫）の飼育を行い、興味深く観察を行い、生き物の世話をしています。また、絵本や図鑑を活用して自然の生き物に興味関心が持てるようにしています。栽培活動では、園庭で季節の野菜（ゴーヤのグリーンカーテン、夏野菜等）や花を栽培し、園の土は肥えており、ミミズの幼虫がいたり、園の畑ではさつま芋を育て、収穫を喜び、食育につなげています。

●園の北には大船仲通りの大きな商店街があり、活気ある商店街の年末、正月等には季節の風物に触れる機会が身近にあり、散歩では地域の方、商店の方と関わる機会を大切にしています。

10 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか

#### 《事業所による取り組みのアピール》

①身体を動かし、空腹を感じ、食べたい気持ちや保育士や友達と一緒に食べる楽しみを持つことで、食に対し意欲につながるようにしている。

②栽培や調理保育を通し食への興味を高め、日々の会話の中で献立名や食材を伝えることで食事を楽しみにする気持ちを育んでいる。

③それぞれのタイミングを大切にしながら、出た時には一緒に喜び次への意欲につなげている。また、トイレは装飾等で子どもが安心できる場になるようにしている。

#### 《第三者評価での確認点》

●食事前の活動や遊びで身体をいっぱい動かし、空腹を感じる感覚を覚え、食事の準備の匂いから食べたい気持ちを誘う環境作りをし、職員や友達と一緒に食す楽しい雰囲気作りから、食べる意欲、生活に関する意欲につなげています。

●栽培活動や調理保育の体験から、食への興味を高め、食育で献立や食材について伝え、食に対する関心を高め、食事を楽しみにする気持ちを育んでいます。

●トイレトレーニングについては、保護者と連携しながら進め、個々の排泄リズムを把握し、声をかけて促しています。排泄ができた際は十分に褒め、喜びを共感し、次への意欲につなげています。トイレにはアンパンマンの絵等を貼り、トイレ誘導に楽しく声かけをする等、安心できるトイレ環境を工夫して取り組んでいます。

11 身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

#### 《事業所による取り組みのアピール》

①子ども同士の関わり、異年齢児の関わり（合同保育、縦割り活動、お世話やお手伝い等）を通して、自分でやってみようという気持ちを育てるようにしている。

②栄養士、保健衛生嘱託員の来園時は栄養、歯磨き指導、体の仕組みなどを話してもらい、懇談会や、連絡帳を通し保護者と共に食、休息の大切さを知らせている。

③個々の発達や情緒面に配慮し、身の回りのことを一緒にやることから始め、自らやってみようとする気持ちを育んでいる。また、できたことが自信となり、次の意欲へつながるようにしている。

### 《第三者評価での確認点》

- 子ども同士の関わり、異年齢児の関わりを通して、朝夕の合同保育や、縦割り活動、年下の子どものお世話やお手伝い等、自主的にやってみようという気持ちを大切に「意欲」を育てています。
- 基本的な生活習慣については手洗いやうがい、歯磨きの仕方を、栄養士、保健衛生嘱託員の来園時に子どもが興味を持ちながら理解できるよう指導し、健康への関心につなげています。食事では、栄養士から三色食品群を学び、三角食べや食器の置き方を教えてもらっています。保健衛生嘱託員は、食後に歯磨きの指導を行い、カウフ指数の記入と指導を職員に行い、保護者へは朝食の大切さを伝えています。また、懇談会や連絡帳を通して、食、休息の大切さを伝えています。
- 身の回りのことを子ども自身でしようとする意欲を大切に、職員は、一緒にやってみせて、成長、発達に合わせて具体的な方法を伝えるなど、援助を行い、自分でできた喜びを味わえるよう、繰り返し保育にあたっています。自我は0歳児の時代から表れ、自分が、自分がと言う気持ちが出てきた時には自我を尊重しています。

## 大項目 3 保育園の特徴

- ・事業所から自己申告された内容について事実確認を行った結果です
- ・「事業所による取り組みのアピール」については事業所が記載した原文のまま公表しています

### 1 子どもの豊かな心と身体をはぐくむための特徴的な取り組みについて説明してください

#### 《事業所による取り組みのアピール》

- ①年間を通し裸足、薄着保育、散歩、戸外遊び、夏は思いっきりプール遊びで体力作りを行っている。
- ②植物や生き物を育て世話をすることで、気付きや喜びを共感し命の大切さを感じる保育を心がけている。
- ③目標を持ってそれぞれが頑張っていく過程を大切にしている。また、ごっこ遊びや制作等を通し、色々なイメージを膨らませ豊かな心を育てている。

#### 《第三者評価での確認点》

- 大船保育園の取り組みとして、年間を通して「裸足」、「薄着保育」、「散歩」、「戸外遊び」を推進し、夏は暑さを楽しみ、思いっきり園庭でプール遊びをする等、体力作りを行っています。
- 栽培や飼育を通して、観察や成長を楽しみ、世話をする体験から生き物に対する気づきや、生きる喜びを共感し、生命の大切さを知り、豊かな感性・心を育てています。子どもたちは園庭や散歩でいろいろな発見や気づいたこと等を調査者にも教えてくれました。
- 運動会や生活発表会等、子ども一人ひとりが目標を持って頑張っていく過程を大切にしています。日常保育の中で、子ども同士でルールを持ちながらごっこ遊びや、協働での制作等を通して、豊かな想像力や、感性を育てています。

### 2 保育環境に特別な配慮を必要とする子どもの保育（長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児）に関しての特徴的な取り組みについて説明して下さい

#### 《事業所による取り組みのアピール》

- ①長時間保育では、家庭的な雰囲気を大切にし、落ち着いて過ごせるよう乳幼児は別室で保育している。
- ②個々に応じた配慮や他機関（巡回指導、訪問支援、ろう学校、医療機関、消防署）と連携をとっている。必要に応じて加配保育士を付ける、環境整備（アレルギー児の食事にはお盆を使う、体格差によるテーブルやトイレでの足台の使用、手話、絵カード対応、ホワイトボード等も使用）を行っている。
- ③栄養士、保健衛生嘱託員の個別指導や、面接、相談を実施している。

#### 《第三者評価での確認点》

- 長時間の子どもの園生活を考慮し、長時間保育では健康に配慮し、ゆっくり落ち着いた家庭的な雰囲気好きな遊びを楽しめるように配慮しています。長時間保育が比較的多いことを考慮し、乳児（2歳児の部屋）、幼児（3歳、4歳児の部屋を開放）は別々に保育して配慮しています。
- 特別な配慮を要する子どもについては、個別カリキュラムを立て、職員会議等で発達の様子や関わり方を職員間で共有し、共通理解の基、保育にあたっています。専門機関と連携を図り、研修、巡回相談等でアドバイスを受け、適切な関わりが持てるよう保育に生かしています。また、必要に応じて加配保育士を配置し、環境整備に努め、配慮を要する子どもへの手話、絵カード対応等、工夫に尽力しています。また、年齢、体型に応じて低いテーブル、高いテーブル、踏み台等を準備して配慮しています。



●職員は、栄養士、保健衛生嘱託員の巡回による個別指導（カウプ指数のカロリー指導等）や、面接、相談・助言を受け、より良い保育に努めています。

### 3 健康管理に特別な配慮を必要とする子どもの保育（アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など）に関しての特徴的な取り組み（アレルギー食対応、個別食、離乳食等）について説明して下さい

#### 《事業所による取り組みのアピール》

- ①アレルギー児は医師の診断に基づき、栄養士がアレルギー献立を作成し、保護者、職員、調理員と確認している。座席の確認、専用トレイ、名札の使用により誤食のないようにしている。朝の打ち合わせで除去食品を確認し、職員間で周知している。
- ②食材の形態や量を子どもの様子に合わせて、提供している。
- ③離乳食は毎日調理員と、一人ひとりに合った調理形態を確認している。また栄養士、保護者と密に連絡を取り、家庭と一緒に離乳食を進めている。

#### 《第三者評価での確認点》

- アレルギー疾患を持つ子どもに関して、マニュアルを整備し、医師の診断に基づき、栄養士がアレルギー児用献立を作成し、保護者、職員、調理員で十分連携を図り、個別に除去食を提供しています。コンタミネーション対策として、座席の確認、専用トレイ、名札を使用し、誤食誤配膳のないよう徹底しています。朝の打ち合わせ時に除去食品を確認し、職員間で共有認識を図っています。
- 調理員は、食事時に各クラスを巡回して喫食状況を把握し、子どもが食べやすいよう食材の形態の工夫に努め、量については子どもが食べられる量を盛り付け、完食を味わえるようにし、お代わりはできるようにしています。
- 離乳食では、月齢等による個人差を考慮し、段階（1期から4期）に応じて対応し、栄養士は家庭と連携を図り一緒に進めるようにしています。また、事前に離乳食献立表を配布し、一人ひとりの様子に応じて個別に対応し、調理形態の確認をしています。食事では子どものペースに合わせてじっくり関わりながら進めています。

### 4 食に関しての特徴的な取り組みについて説明して下さい

#### 《事業所による取り組みのアピール》

- ①行事食を作ったり、みんなで食べながら、食からも季節を感じられるよう会話をふくらませ、保護者にも知らせている。また、季節の野菜を園庭で栽培し収穫したり、地域の商店街で旬の食材を身近に感じ、食への興味、意欲につなげている。
- ②栄養指導日を設け、乳児クラスは食事指導及び喫食状況を見てもらい、幼児クラスは栄養士と相談し、年齢や時期に応じた食と体の関係や箸の持ち方等を指導してもらっている。
- ③献立表の配布、サンプル掲示を通し、保護者と子どもが園の食事に興味関心を持てるようにしている。また、食材産地を掲示し安全を伝えている。

### 《第三者評価での確認点》

●食への興味・関心につなげる取り組みとして、野菜を栽培し、大きく育った野菜の感触を体感し、収穫する過程を知り、喜びを味わい、散歩時には地域の商店街の店先に並ぶ旬の食材を身近に感じるにより、食への興味・関心につなげています。行事食では、季節の食材を取り入れて提供し、みんなで食べながら食の話に触れ、食に興味を持つ機会を持っています。

●園では、栄養士の巡回の際に栄養指導日を設け、各クラスの状況を把握してもらい指導を受けています。乳児クラスでは離乳食の指導や喫食状況から助言を受け、幼児クラスでは、年齢や時期に応じた食と体の関係について相談し、箸の持ち方の指導も受け、食育に生かしています。

●園の玄関に給食のサンプルを掲示し、献立表は事前に配付して、食に興味関心が持てるようにし、家庭での食育にもつなげています。また、食材の産地を示し、放射能値も貼りだして園の食事の安全を伝えています。鎌倉市では、各園の園長、保育士、栄養士で構成した給食検討委員会議を行い、各園の状況を話し合い、結果は献立等に反映させています。

## 5 家庭とのコミュニケーションに関する特徴的な取り組みについて説明してください

### 《事業所による取り組みのアピール》

- ①日々の挨拶を大切に行っている。
- ②子どもの育ちを共感するために、日常の様子・姿をこまめに連絡帳を使って伝え合っている。幼児クラスは、伝言板も使用して伝えている。また、懇談会や年間を通して保育参観も行なっている。
- ③保護者の話を聞くことを大切にし、必要に応じて面談を行なっている。

### 《第三者評価での確認点》

●挨拶は、人間関係を構築するコミュニケーションの基本であり、挨拶言葉を大切にし、お互いが気持ち良く園生活を送るために家庭との関わりを日々大切に実行しています。

●園で連絡帳、伝言板を設け、園のお知らせや日常の子どもの様子を園と家庭で情報交換をしています。また、園だよりの発行や、懇談会、保育参観を実施し、子どもの育ちを共感する機会を設け、園と家庭と共に子どもの成長を育んでいます。

●個人面談では子ども一人ひとりの状況を確認し合い、情報交換を行い、また、保護者の話に耳を傾けることを大切にして保護者の気持ちに寄り添うようにしています。要望があれば随時、面談を受け付けています。

## 6 地域の子育て支援に関する特徴的な取り組みについて説明してください

### 《事業所による取り組みのアピール》

- ①地域子育て支援活動としてスマイル広場を年 11 回実施している。行事への参加や各クラスとの触れ合い、子育てをする人同士の交流、悩み相談等を行なっている。
- ②食事で悩んでいる家庭に対し、年 3 回、食事体験の機会を設けている。同年齢のクラスと一緒に食事をし、保育士の子どもへの関わりや子どもの姿を見て、参考にしてもらう。
- ③中学生の体験や、ボランティア部の受け入れを行なっている。

### 《第三者評価での確認点》

●地域子育て支援活動として、年11回、「スマイル広場」を園内の多目的室で実施しています。「かまくら子育てメディアスポット」に、一般開放情報としてスマイル広場の年間予定を掲載し、0歳児から未就学児を対象に保護者と共に行事への参加や、各クラスの園児との触れ合う機会を企画、開催しています。また、母親同士の交流、子育ての悩み等、相談を受け、地域の子育て支援に尽力しています。

●年3回、スマイル広場（9：40～10：50）後に「食事体験」を設けています。食事で悩んでいる地域の子育て中の家庭に、子どもと同じ年齢のクラスと一緒に食事を行い、食事、食材、量等、保育士の関わり方や、食事の雰囲気、子どもが食事をする姿を見て、家庭での参考にしてもらっています。また、会食を11月に1回、実施しています。

●地域の中学生の保育体験学習や、中学校ボランティア部の受け入れを行い、交流を図っています。子どもと一緒に遊んだり、子どもの世話をし、一緒に食事を摂り、互いの心の育ちの大事な経験の機会とし、生徒の幼児に対する親和性の形成、成長の一助に貢献しています。

保育園保護者アンケート調査結果

保育園名 鎌倉市立大船保育園

【調査結果の詳細】

(小数点以下第2を四捨五入)

1	あなたは園の保育方針や保育の内容や方法について知っていますか	知っている		知らない		無回答
		70.2%		14.9%		14.9%
2	送迎時の保育士との話や連絡帳により、園でのお子さんの様子がわかりますか	よくわかる	まあまあわかる	あまりわからない	わからない	無回答
		46.8%	40.4%	0.0%	0.0%	12.8%
3	お子さんが園内でけがをした場合や在園中に具合が悪くなった場合は、その状況について十分な説明がありますか	詳しい説明がある	簡単な説明がある	あまり説明がない	説明が不足である	無回答
		63.8%	19.1%	0.0%	2.1%	14.9%
4	お子さんの個別の事情（アレルギーや家庭の事情など）への対応や援助内容についてあなたの意向や希望を園に相談しやすいですか	相談しやすい		やや相談しにくい	相談しにくい	無回答
		57.4%		6.4%	0.0%	36.2%
5	お子さんの保育内容に関するあなたの疑問や要望に対して、園からは速やかな回答など、丁寧な対応がされていますか	十分である		やや不十分である	不十分である	無回答
		53.2%		10.6%	2.1%	34.0%
6	懇談会や個別面接などにより、園との十分な意見交換ができていますか	十分である		やや不十分である	不十分である	無回答
		74.5%		12.8%	0.0%	12.8%
7	インフルエンザなどの感染症の流行に関して園から十分な情報提供がありますか	十分である		やや不十分である	不十分である	無回答
		74.5%		12.8%	0.0%	12.8%
8	園舎内や園庭(砂場など)、遊具の管理にあたっては常に清潔面や安全面に配慮されていると感じられますか	感じられる		少し心配がある	心配がある	無回答
		48.9%		29.8%	8.5%	12.8%

9	防犯対策(不審者侵入防止など)は安心が感じられますか	感じられる		少し心配がある	心配がある	無回答
		25.5%		42.6%	19.1%	12.8%
10	緊急時(事故、災害時など)の連絡体制は安心が感じられますか	感じられる		少し心配がある	心配がある	無回答
		55.3%		27.7%	4.3%	12.8%
11	保育内容については、いかがでしょうか	満足している	まあまあ満足している	やや不満足である	不満足である	無回答
		63.8%	23.4%	0.0%	0.0%	12.8%
12	子どもに対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	満足している	まあまあ満足している	やや不満足である	不満足である	無回答
		68.1%	19.1%	0.0%	0.0%	12.8%
13	保護者に対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	満足している	まあまあ満足している	やや不満足である	不満足である	無回答
		55.3%	29.8%	2.1%	0.0%	12.8%
14	お子さんは保育園で楽しく過ごすことができているようですか	できていると思う		できていないと思う	わからない	無回答
		87.2%		0.0%	0.0%	12.8%

## 【各設問満足度の割合】

